

日本版ナッジ・ユニット連絡会議設置要綱

平成29年11月15日

令和6年6月28日改正

1. 趣旨

英国及び米国において、ナッジ（英語 nudge：そっと後押しする）を含む行動科学の知見に基づいて、国民一人ひとりの行動変容を促し、ライフスタイルの変革を創出する取組が「ナッジ・ユニット」等と呼ばれる機関の下で行われ、費用対効果が高く、対象者にとって自由度のある新たな政策手法として着目されている。こうした取組は世界各国へと波及・展開しつつある。

我が国においても、ナッジを含む行動科学の知見に基づく取組が早期に社会実装され、自立的に普及することを目標に、環境省のイニシアチブの下、平成29年4月に産学官連携の日本版「ナッジ・ユニット」を発足した。世界各国と同様の取組が我が国の様々な課題の解決に、とりわけ持続的・中長期的に、適用可能であるかは検証が必要である。そこで環境省においては、低炭素型の行動変容を促し、ライフスタイルの自発的な変革・イノベーションを創出するための政策手法を検証するため、平成29年度より行動科学の政策への活用と行動変容の促進を通じたイノベーションの創出・実装に関する実証事業（ナッジ事業）を実施している。

こうした背景を踏まえ、環境省ナッジ事業をはじめ、行動科学を活用した取組に関する方法論や課題、対応方策等を共有するとともに、環境・エネルギー分野はもとより、幅広い分野における課題の解決に向けた行動科学の活用について検討を進めることを目的として、本連絡会議を設置する。

2. 連絡会議の構成員

- （1）構成員については、環境省、関係府省等、地方公共団体、有識者及び環境省ナッジ事業者等とする。
- （2）事務局については、環境省の他、議事内容によりナッジアンバサダーである横浜市行動デザインチーム YBiT や、特定非営利活動法人 Policy Garage 等が担当する。

3. 検討事項等

- （1）行動科学を活用した取組に関する方法論や課題、対応方策等の共有
- （2）幅広い分野における課題の解決に向けた行動科学の活用の検討
- （3）行動科学の知見を活用した取組が民間にまたは政策として社会実装されるための出口戦略の検討

4. その他

- （1）連絡会議は、事務局が開催する。
- （2）連絡会議は、事務局が議事内容により公開・非公開を判断する。
- （3）傍聴の可否については、事務局が判断する。
- （4）本要綱に記載のないものについては、別途定めるものとする。